

2 夜間対応型訪問介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
71	1111	夜間訪問介護Ⅰ基本	イ 夜間対応型訪問 介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費	1,013	単位	1,013	1月につき		
71	1121	夜間訪問介護Ⅰ定期巡回		定期巡回サービス費	379	単位	379	1回につき		
71	1131	夜間訪問介護Ⅰ随時訪問Ⅰ		随時訪問サービス費(Ⅰ)	578	単位	578			
71	1141	夜間訪問介護Ⅰ随時訪問Ⅱ		随時訪問サービス費(Ⅱ)	778	単位	778			
71	6136	夜間訪問介護24時間通報対応加算	24時間通報対応加算					610 単位加算	610	1月につき
71	2111	夜間訪問介護Ⅱ	ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)	2,751	単位		2,751			
71	4111	夜間訪問同一建物減算1	事業所と同一建物の 利用者等にサービス を行う場合	同一敷地内建物等の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10% 減算						
71	4112	夜間訪問同一建物減算2		同一敷地内建物等の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15% 減算						
71	6100	夜間訪問サービス提供体制加算Ⅰ	ハ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18 単位加算			18	1回につき	
71	6101	夜間訪問サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	12 単位加算			12		
71	6110	夜間訪問サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)イ	126 単位加算			126	1月につき	
71	6102	夜間訪問サービス提供体制加算Ⅳ		(4) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)ロ	84 単位加算			84		
71	6111	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算					
71	6109	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算					
71	6103	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算					
71	6105	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算					
71	6107	夜間訪問介護処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算					
71	6118	夜間訪問介護特定処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算					
71	6119	夜間訪問介護特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算					
71	7201	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算1	基本夜間対応型訪問介護費 (Ⅰ)市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算 定)	50 単位加算			50			
71	7203	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算2		100 単位加算			100			
71	7205	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算3		150 単位加算			150			
71	7207	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算4		200 単位加算			200			
71	7209	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算5		250 単位加算			250			
71	7211	基本夜間訪問Ⅰ市町村独自加算6		300 単位加算			300			
71	7301	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算1	夜間対応型訪問介護費(Ⅱ) 市町村独自加算 (市町村が定める単位数を算 定)	50 単位加算			50			
71	7303	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算2		100 単位加算			100			
71	7305	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算3		150 単位加算			150			
71	7307	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算4		200 単位加算			200			
71	7309	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算5		250 単位加算			250			
71	7311	夜間訪問介護Ⅱ市町村独自加算6		300 単位加算			300			

契約期間が1月に満たない場合(日割計算用サービスコード)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成	算定	
種類	項目						単位数	単位	
71	1112	夜間訪問介護Ⅰ基本・日割	イ 夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)	基本夜間対応型訪問介護費	1,013	単位		33	1日につき
71	2112	夜間訪問介護Ⅱ・日割	ロ 夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)		2,751	単位		90	
71	7202	基夜間訪問Ⅰ市町村独自加算1日割	基本夜間対応型訪問介護費(Ⅰ)市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)	50	単位加算	日割計算の場合 ÷ 30.4 日	2		
71	7204	基夜間訪問Ⅰ市町村独自加算2日割		100	単位加算		3		
71	7206	基夜間訪問Ⅰ市町村独自加算3日割		150	単位加算		5		
71	7208	基夜間訪問Ⅰ市町村独自加算4日割		200	単位加算		7		
71	7210	基夜間訪問Ⅰ市町村独自加算5日割		250	単位加算		8		
71	7212	基夜間訪問Ⅰ市町村独自加算6日割		300	単位加算		10		
71	7302	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算1日割	夜間対応型訪問介護費(Ⅱ)市町村独自加算(市町村が定める単位数を算定)	50	単位加算		2		
71	7304	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算2日割		100	単位加算		3		
71	7306	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算3日割		150	単位加算		5		
71	7308	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算4日割		200	単位加算		7		
71	7310	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算5日割		250	単位加算		8		
71	7312	夜間訪問Ⅱ市町村独自加算6日割		300	単位加算		10		